

平成27年度（2015年度）

小金井市予算の概要

「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」



目次

1	平成27年度予算編成の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7	危機的な財政状況	11
8	市の家計簿	13
9	主な事業	14
10	財政用語	27

1 平成27年度予算編成の基本的な考え方

【編成方針】

危機的な財政状況、財源不足が続くなか、平成27年度当初予算は、最終年度である第3次行財政改革大綱を強力に推し進めていくとともに、施策マネジメントによるPDCAサイクルを確立し、効率的・効果的な行財政運営を図り、これまで以上に徹底したコスト意識の下、実施計画に掲載された政策的経費を含む全ての事務事業についても例外なく抜本的に見直し、第三者による行政診断結果及び小金井市行財政改革市民会議から提出された、「中間答申」を重く受け止め、限りある全ての行政経営資源の最大限の活用を基本とし、「選択と集中」による全庁をあげた改革に取り組むとともに、第4次小金井市基本構想の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向け、力を合わせ、信頼の小金井市を目指す予算としました。

2 予算規模

市全体の予算規模は約 6 1 3 億円と対前年度比約 4 3 億円の増です。

一般会計は約 2 2 億円の増となり、特別会計は約 2 1 億円の増となりました。

主な要因は、一般会計においては、保育所運営等委託料、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金、武蔵小金井駅南口第 2 地区第一種市街地再開発事業補助金の増等によるものです。

特別会計においては、国民健康保険特別会計で保険給付費、共同事業拠出金の増等により約 1 9 . 3 億円の増、介護保険特別会計で保険給付費等の増により約 1 . 0 億円の増、後期高齢者医療特別会計で保険料等負担金等の増により約 0 . 4 億円の増等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分		平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	増 減	増 減 率
一 般 会 計		37,340,000	35,150,000	2,190,000	6.2
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	12,452,411	10,522,270	1,930,141	18.3
	下水道事業特別会計	1,522,658	1,533,274	△ 10,616	△ 0.7
	介護保険特別会計	7,557,915	7,458,133	99,782	1.3
	後期高齢者医療特別会計	2,448,039	2,406,950	41,089	1.7
	計 (特別会計)	23,981,023	21,920,627	2,060,396	9.4
合 計		61,321,023	57,070,627	4,250,396	7.4

3 歳入の概要

市債は約4.6億円、地方交付税は1.9億円の減、都支出金は約1.8億円、地方消費税交付金は約9.7億円、国庫支出金は約11.4億円の増となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約201億円、対前年度比約3.5億円、1.8%の増となり、市民税を中心として前年度よりも増収となる見込みとなっています。

国庫支出金は対前年度比約11.4億円、23.7%の増となり、主に、社会資本整備総合交付金、保育所運営費負担金等の増によるものです。

市債については、対前年度比約4.6億円、49.6%の減となり、主な理由としては、いわゆる赤字債と言われる臨時財政対策が、対前年度比5.9億円の皆減となっていることによるものです。

地方交付税は、対前年度比1.9億円、79.2%の減となり、これは普通交付税不交付団体となる見込みから、皆減となることによるものです。

(単位：千円、%)

款	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	20,126,440	53.9	19,779,074	56.3	347,366	1.8
市 民 税	10,684,621	28.6	10,433,515	29.7	251,106	2.4
固 定 資 産 税	7,120,588	19.1	7,032,053	20.0	88,535	1.3
軽 自 動 車 税	47,540	0.1	40,527	0.1	7,013	17.3
市 た ば こ 税	538,885	1.4	552,552	1.6	△ 13,667	△ 2.5
都 市 計 画 税	1,734,806	4.7	1,720,427	4.9	14,379	0.8
2 地 方 譲 与 税	152,000	0.4	162,000	0.5	△ 10,000	△ 6.2
3 利 子 割 交 付 金	138,000	0.4	152,000	0.4	△ 14,000	△ 9.2
4 配 当 割 交 付 金	280,000	0.8	159,000	0.5	121,000	76.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	173,000	0.5	130,000	0.4	43,000	33.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,401,000	6.4	1,434,000	4.1	967,000	67.4
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	60,000	0.2	50,000	0.1	10,000	20.0
8 地 方 特 例 交 付 金	55,000	0.1	62,000	0.2	△ 7,000	△ 11.3
9 地 方 交 付 税	50,000	0.1	240,000	0.7	△ 190,000	△ 79.2
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,000	0.0	12,000	0.0	0	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	319,507	0.9	290,546	0.8	28,961	10.0
12 使 用 料 及 び 手 数 料	864,966	2.3	844,818	2.4	20,148	2.4
13 国 庫 支 出 金	5,937,888	15.9	4,800,055	13.7	1,137,833	23.7
14 都 支 出 金	5,155,882	13.8	4,976,723	14.2	179,159	3.6
15 財 産 収 入	24,533	0.1	14,996	0.0	9,537	63.6
16 寄 附 金	3,221	0.0	6,490	0.0	△ 3,269	△ 50.4
17 繰 入 金	583,254	1.6	531,853	1.5	51,401	9.7
うち財政調整基金繰入金	150,000	0.4	400,000	1.1	△ 250,000	△ 62.5
18 繰 越 金	270,000	0.7	360,000	1.0	△ 90,000	△ 25.0
19 諸 収 入	270,409	0.7	226,245	0.6	44,164	19.5
20 市 債	462,900	1.2	918,200	2.6	△ 455,300	△ 49.6
建 設 事 業 債	462,900	1.2	328,200	0.9	134,700	41.0
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	590,000	1.7	△ 590,000	△ 100.0
合 計	37,340,000	100.0	35,150,000	100.0	2,190,000	6.2

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

民生費、土木費、衛生費が伸び、教育費、公債費、労働費が減少しています。

民生費は約15.2億円の増で、主に、民間保育所運営関係経費約7.7億円、教育費から移管された幼稚園補助金関係経費約2.4億円、学童保育所運営委託料約1.3億円、みなみ学童保育所建替工事約1.3億円の増によるものです。

土木費は総額では約8.9億円の増で、主に、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約4.6億円、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約4.2億円、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料約0.7億円の増によるものです。

公債費は約2.1億円の減で、市債の償還が進むことによる、元利償還金の減によるものです。

教育費は約4.1億円の減で、主に、民生費へ移管された幼稚園補助金関係経費約1.8億円、南中学校運動場芝生整備工事約0.9億円、玉川上水歩道橋撤去工事0.7億円の減によるものです。

労働費は約1.3億円の減で、主に、緊急雇用創出事業関係経費の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	403,000	1.1	384,111	1.1	18,889	4.9
2 総務費	3,383,994	9.1	3,399,227	9.7	△15,233	△0.4
3 民生費	17,288,641	46.3	15,771,109	44.9	1,517,532	9.6
4 衛生費	4,022,021	10.8	3,641,646	10.4	380,375	10.4
5 労働費	14,246	0.0	146,902	0.4	△132,656	△90.3
6 農林水産業費	37,185	0.1	43,386	0.1	△6,201	△14.3
7 商工費	176,194	0.5	178,408	0.5	△2,214	△1.2
8 土木費	4,207,450	11.3	3,314,356	9.4	893,094	26.9
9 消防費	1,713,956	4.6	1,562,867	4.4	151,089	9.7
10 教育費	3,228,123	8.6	3,634,133	10.3	△406,010	△11.2
11 公債費	2,747,909	7.3	2,953,853	8.4	△205,944	△7.0
12 諸支出金	64,720	0.2	67,178	0.2	△2,458	△3.7
13 予備費	52,561	0.1	52,824	0.2	△263	△0.5
合計	37,340,000	100.0	35,150,000	100.0	2,190,000	6.2

(2) 性質別歳出

補助費等、扶助費、投資的経費が伸び、人件費、公債費が減少しています。

補助費等は約9.5億円、22.5%の増で、主に、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約4.6億円、可燃ごみ共同処理事業負担金約3.5億円の増によるものです。

扶助費は約8.9億円、10.9%の増で、主に、民間保育所運営関係経費約7.1億円、介護給付費約0.8億円、訓練等給付費約0.4億円の増によるものです。

投資的経費は約3.5億円、14.0%の増で、主に、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約4.2億円、防災行政無線デジタル化工事約1.9億円の増、民間保育所改修費等補助金約2.1億円の減によるものです。

人件費は約1.2億円、2.0%の減で、主に、退職手当約1.0億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,099,072	16.3	6,223,985	17.7	△ 124,913	△ 2.0
うち退職手当	179,301	0.5	277,867	0.8	△ 98,566	△ 35.5
物 件 費	6,814,781	18.3	6,684,693	19.0	130,088	1.9
維持補修費	174,888	0.5	181,479	0.5	△ 6,591	△ 3.6
扶 助 費	9,070,571	24.3	8,175,703	23.3	894,868	10.9
補 助 費 等	5,166,747	13.8	4,217,240	12.0	949,507	22.5
投 資 的 経 費	2,827,608	7.6	2,481,134	7.0	346,474	14.0
公 債 費	2,747,909	7.4	2,953,853	8.4	△ 205,944	△ 7.0
積 立 金	268,192	0.7	248,736	0.7	19,456	7.8
投資及び出資金 貸付	601	0.0	601	0.0	0	0.0
繰 出 金	4,117,070	11.0	3,929,752	11.2	187,318	4.8
予 備 費	52,561	0.1	52,824	0.2	△ 263	△ 0.5
合 計	37,340,000	100.0	35,150,000	100.0	2,190,000	6.2

(2) 性質別歳出 (構成比)

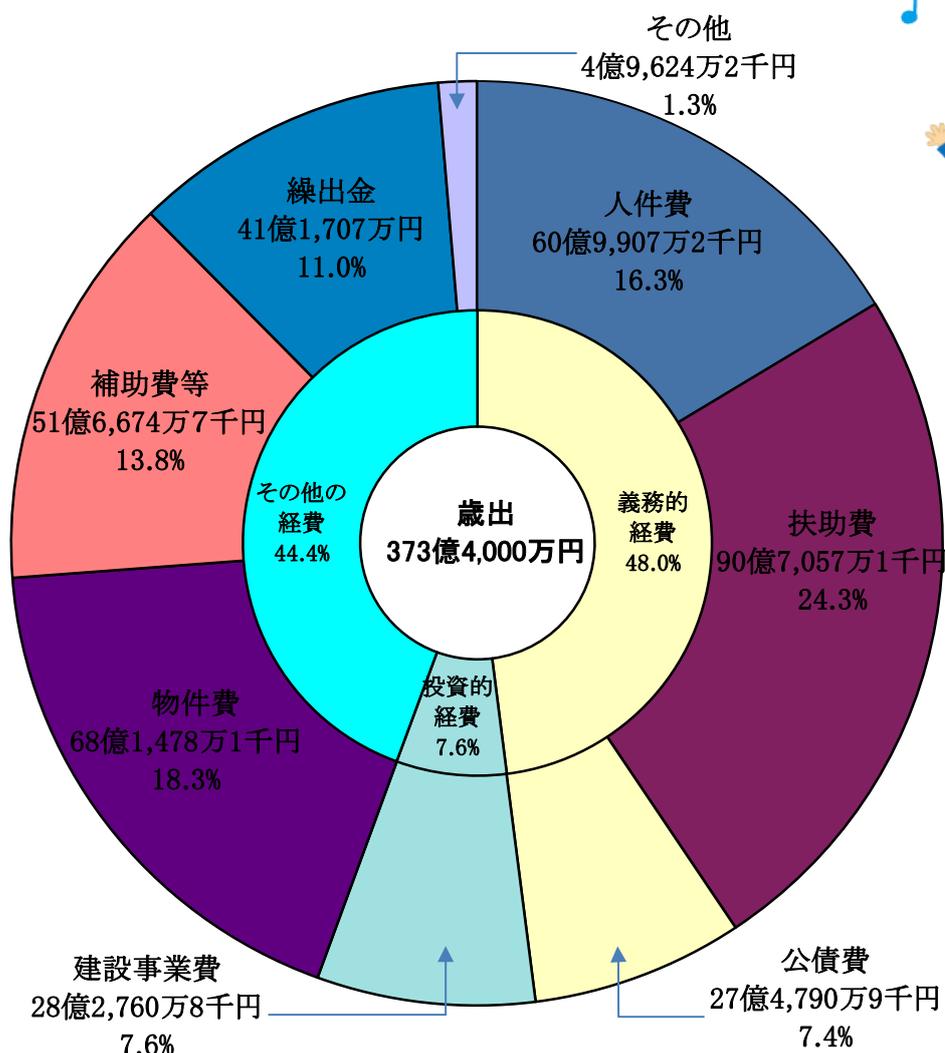
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。平成27年度予算では48.0%です。

人件費の予算額は減少し、割合は17.7%から16.3%になりました。扶助費は社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で予算額、割合ともに増加し23.3%から24.3%となりました。公債費は予算額、割合ともに減少し8.4%から7.4%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で予算額、割合ともに増加し7.0%から7.6%となりました。

補助費等は、主に保育所等の運営経費の増等が引き続きあることから、予算額、割合ともに増加し12.0%から13.8%となりました。

繰出金は、一般会計から国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に繰出される経費で、予算額は増加しましたが、割合は減少し11.2%から11.0%となりました。



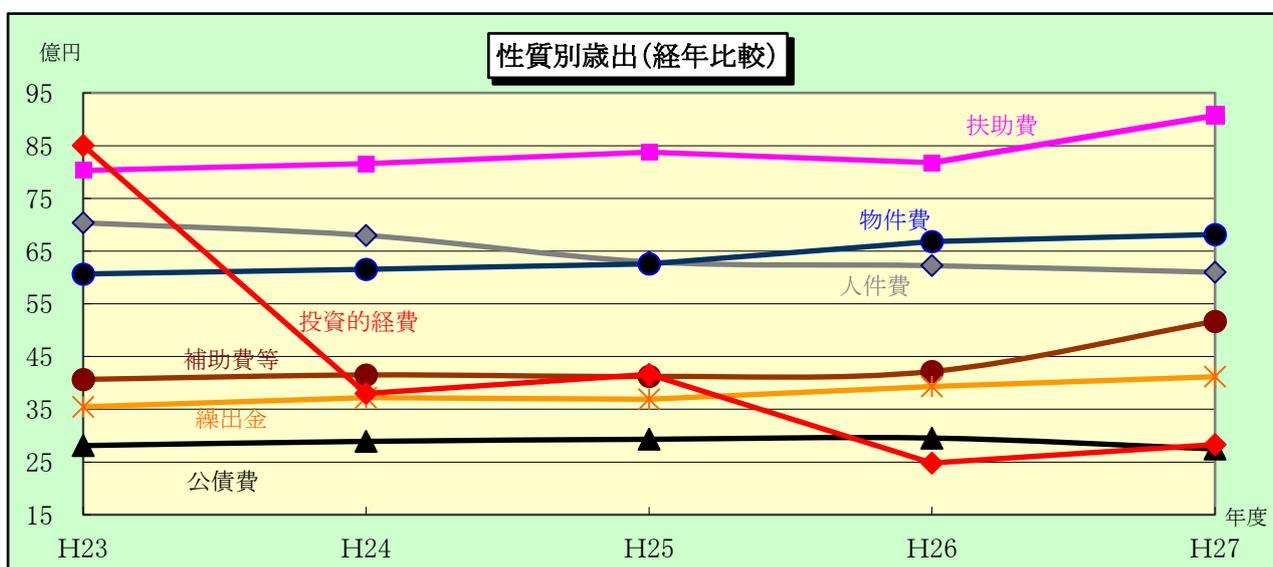
(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の平成27年度予算は、人件費が約61.0億円となり、5年連続で減少傾向にあるものの、生活保護費や障害者福祉費などの増により扶助費は約90.7億円となり、引き続き増加傾向にあります。公債費は約27.5億円で、大幅な減少となりました。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金等が計上されたことにより前年度よりも約3.5億円の増となっています。

補助費等は、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金が計上されたことや、可燃ごみ共同処理事業負担金、民間保育所補助金が大幅な増となったこと等により前年度より約9.5億円の増となっています。



(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人 件 費	7,036	16.9	6,797	18.6	6,295	16.6	6,224	17.7	6,099	16.3
	扶 助 費	8,029	19.3	8,157	22.4	8,376	22.0	8,176	23.3	9,070	24.3
	公 債 費	2,811	6.8	2,891	7.9	2,931	7.7	2,954	8.4	2,748	7.4
	小 計	17,876	43.0	17,845	48.9	17,602	46.3	17,354	49.4	17,917	48.0
物 件 費	6,066	14.6	6,155	16.9	6,255	16.5	6,684	19.0	6,815	18.3	
維持補修費	186	0.4	188	0.5	183	0.5	181	0.5	175	0.5	
補助費等	4,066	9.8	4,151	11.4	4,123	10.9	4,217	12.0	5,167	13.8	
積立金	1,309	3.2	624	1.7	1,973	5.2	249	0.7	268	0.7	
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	
繰出金	3,547	8.5	3,723	10.2	3,691	9.7	3,930	11.2	4,117	11.0	
投資的経費	8,504	20.5	3,801	10.4	4,161	10.9	2,481	7.0	2,828	7.6	
予備費							53	0.2	52	0.1	
合 計	41,554	100.0	36,487	100.0	37,989	100.0	35,150	100.0	37,340	100.0	

※平成25年度までは普通会計決算、平成26、27年度は一般会計当初予算

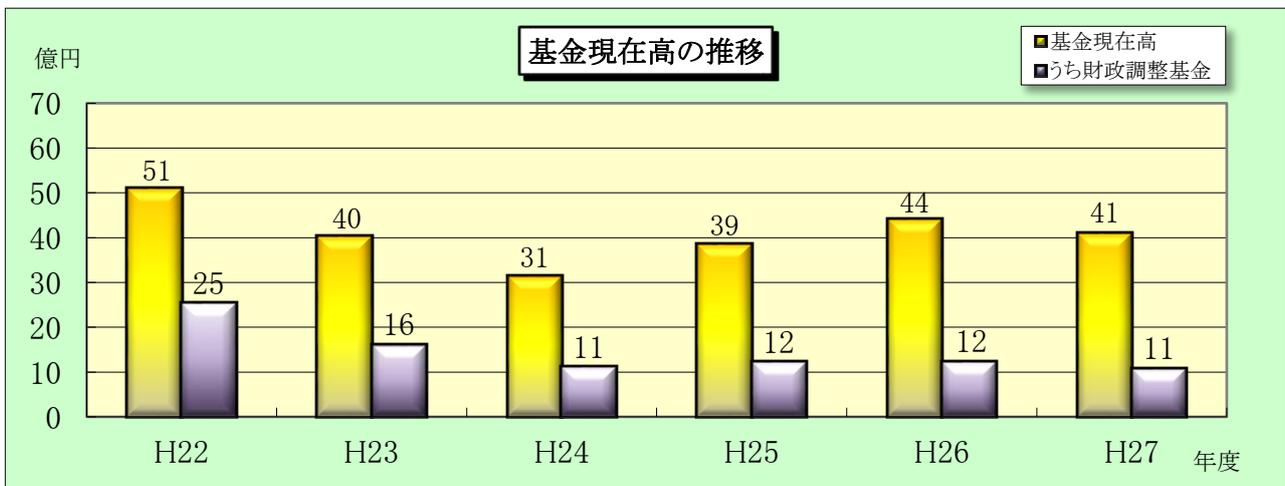
5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭では貯金にあたります基金の残高ですが、平成22年度は約51億円でしたが平成26年度決算見込みでは約44億円、平成27年度当初予算では約41億円で約3億円を積み立て、約6億円を市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金は、平成22年度では約25億円でした。平成26年度決算見込みでは約12.4億円まで取り崩し、平成27年度当初予算で約1.5億円の取崩を予定していることから、年度末現在高見込額は約11億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のためにも重要ですが、平成25年度決算では多摩26市平均残高は約33億円ですので、他市と比較しますと極めて少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積立を推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	平成25年度末 現在高	平成26年度末 現在高見込額	平成27年度末		
			積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	1,223	1,237		150	1,087
職員退職手当基金	9	9			9
庁舎建設基金	500	600			600
地域福祉基金	326	391		2	389
環境基金	1,659	2,033	201	398	1,836
都市再開発整備基金	3	3			3
みどりと公園基金	80	48		25	23
市営住宅整備基金	52	54	3	3	54
教育施設整備基金	5	48	64	5	107
合 計	3,857	4,423	268	583	4,108

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

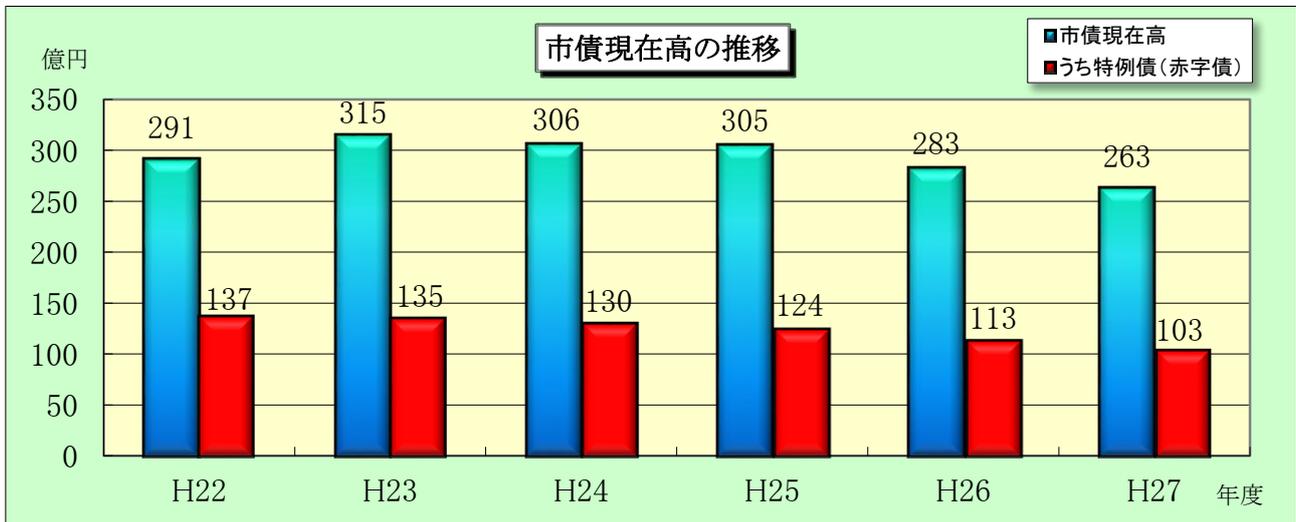
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、建設事業債、赤字債共に依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に廃止され平成27年度末見込では約13億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、平成25年度においては残高が約102億円となりました。借入額のピークは平成15年度の約17億円で、その後発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、向上を図るため、平成26年度までは継続して借入を行いました。平成27年度は普通交付税不交付団体になる見込みであることから、発行はできなくなる見込みです。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	18,110	16,975	463	1,505	15,933
特例債（赤字債）	12,371	11,279	0	932	10,347
減税補てん債	1,968	1,440	0	190	1,250
臨時税収補てん債	168	128	0	42	86
臨時財政対策債	10,235	9,711	0	700	9,011
合 計	30,481	28,254	463	2,437	26,280

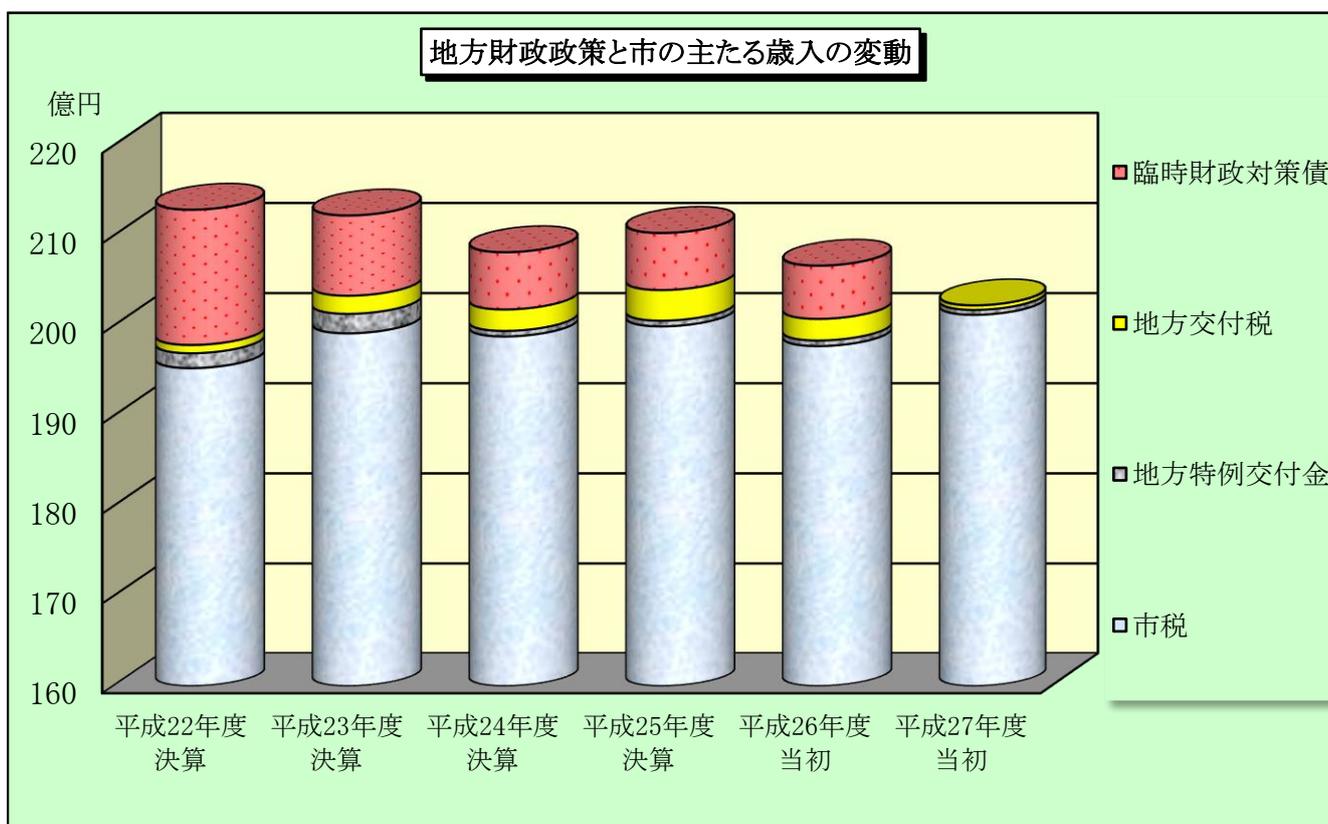
6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約3.5億円の増、臨時財政対策債は約5.9億円の皆減となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向を注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 決算	平成26年度 当初	平成27年度 当初
市税	19,534	19,921	19,886	19,998	19,779	20,126
地方特例交付金	165	216	62	63	62	55
地方交付税	91	201	238	340	240	50
臨時財政対策債	1,500	890	634	633	590	0
計	21,290	21,228	20,820	21,034	20,671	20,231
構成比	54.3%	49.5%	54.9%	53.6%	58.8%	54.2%
増減額		△ 62	△ 408	214	△ 363	△ 440
歳入総額	39,199	42,861	37,912	39,253	35,150	37,340

※平成25年度までは一般会計決算、平成26、27年度は一般会計当初予算

7 危機的な財政状況

国の三位一体の改革以降、リーマンショック、欧州政府債務危機、急激な円高や東日本大震災の影響等に起因する市税収入の減収による一般財源の不足に対し、臨時財政対策債の発行や、財政調整基金の取り崩し等により市民サービスの維持・向上に対応してきました。しかし、臨時財政対策債の制度変更により発行抑制がなされた結果、更に財政調整基金の取り崩しが加速し、基金現在高も大幅に減少しています。

平成27年度において、歳入については、市税や地方消費税交付金等の一定の増収を見込んだものの、普通交付税不交付団体となる見込みであることから、臨時財政対策債が発行できなくなり、引き続き、財政調整基金の取り崩しに頼ることとなりました。

一方、歳出については、職員数の削減や給与等の見直しにより人件費は減少傾向にあるものの、生活保護費、児童福祉費の扶助費等を始めとする社会保障関係経費や、特別会計に対する繰出金が減少額を上回る勢いとなっております。

今後、可燃ごみ共同処理事業、新庁舎等公共施設の計画的整備や有効活用、待機児童対策、武蔵小金井、東小金井両駅の周辺整備等、多額の財源を必要とする重要課題が山積しております。

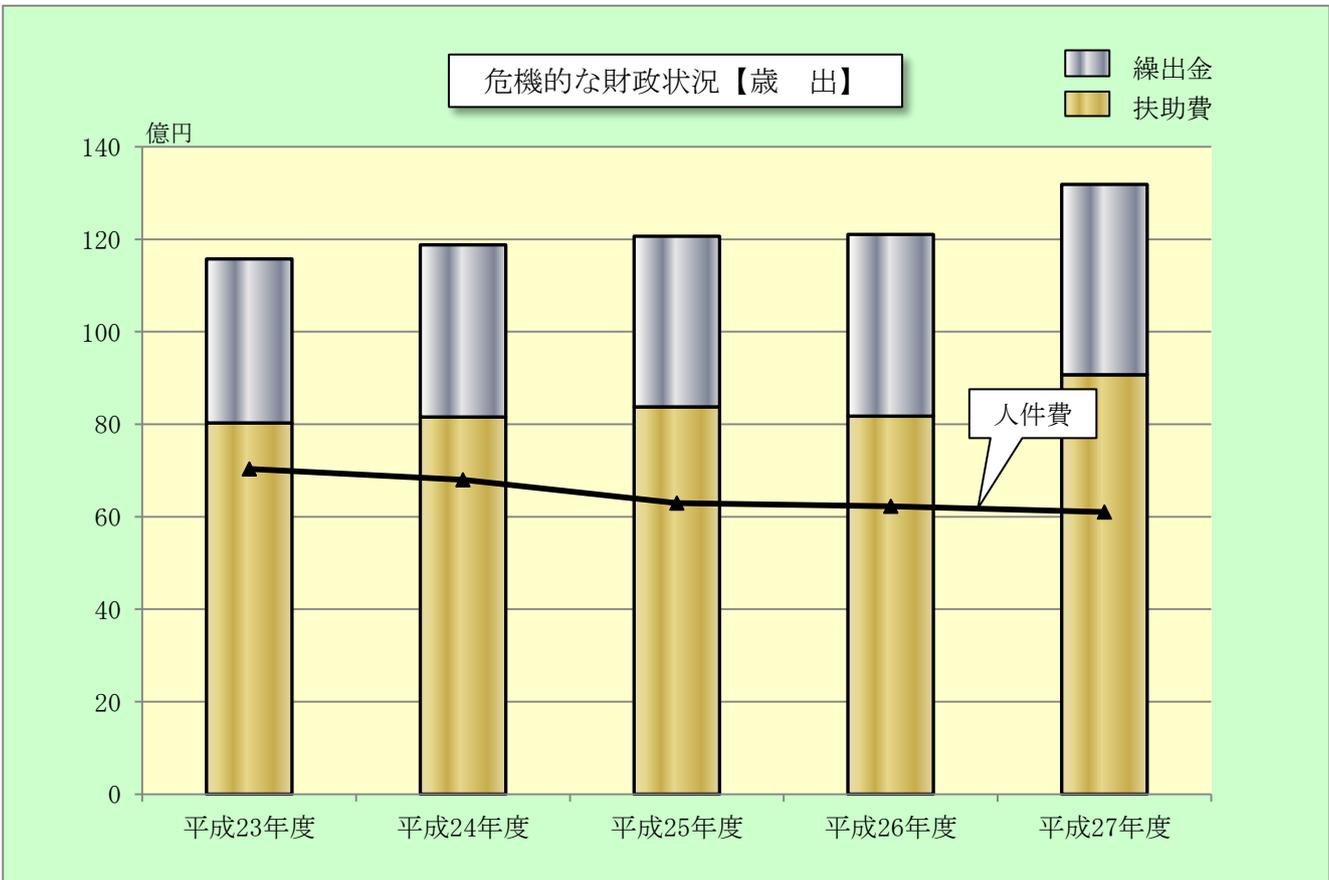
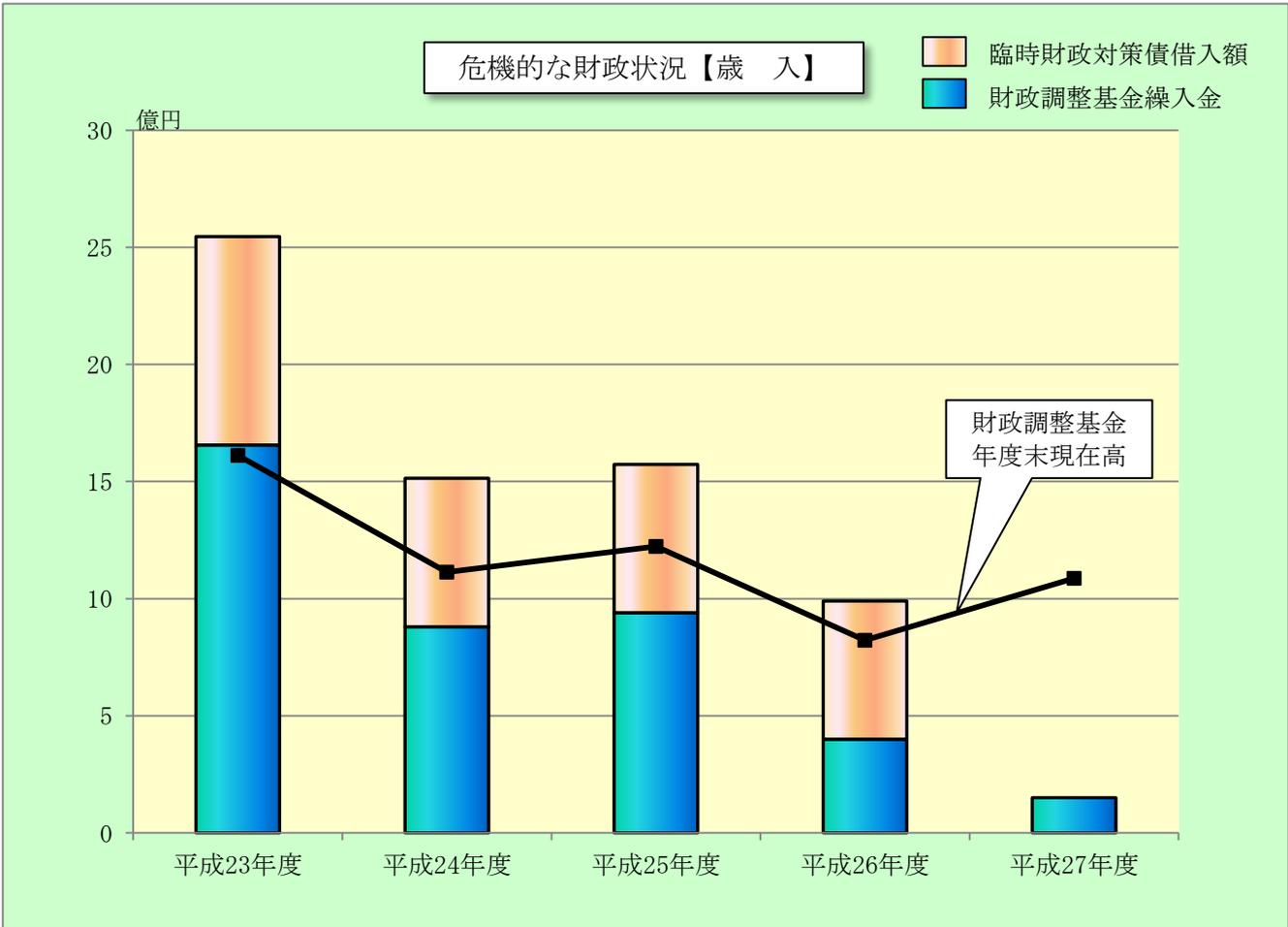
このような状況から、平成28年度以降の予算編成において財政調整基金が枯渇し、大幅な収支不足に陥り、重要課題が山積する中、危機的な財源不足となることは明らかです。

(単位：百万円)

歳入	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市税	19,921	19,886	19,998	19,779	20,126
財政調整基金繰入金	1,656	880	940	400	150
臨時財政対策債借入額	890	634	633	590	0
歳出	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	7,036	6,797	6,295	6,224	6,099
扶助費	8,029	8,157	8,376	8,176	9,071
繰出金	3,547	3,723	3,691	3,930	4,117
財政調整基金年度末現在高	1,612	1,113	1,223	823	1,087

※平成25年度までは普通会計決算、平成26、27年度は一般会計当初予算





8 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収476万円の家庭だったら・・・
 (平成25年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

平成27年度は、去年と比べ支出は食費(人件費)とローン返済(公債費)で5万円減るものの医療費(扶助費)が12万円増えることにより義務的経費が7万円増え、クラブ活動費やサークル、会合の会費(補助費等)、家の増改築や車の購入費(投資的経費)等も22万円増えます。

これに対し収入は親からの仕送り(国・都支出金)が27万円と大幅に増え、給料(市税)も5万円増えます。パート収入(分担金及び負担金等)も3万円増え、貯金の取崩しも1万円増えます。また、ローン借入は6万円減らします。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目		平成27年度	平成26年度	平成25年度	項目		平成27年度	平成26年度	平成25年度		
自主財源	市税	給料	271万円	266万円	265万円	義務的経費	人件費	食費	82万円	84万円	89万円
	分担金及び負担金等	パート収入	20万円	17万円	22万円		扶助費	医療費	122万円	110万円	107万円
	財産収入 寄附金	家賃収入	0万円	0万円	0万円		公債費	ローン返済	37万円	40万円	40万円
	繰入金	貯金の取崩し	8万円	7万円	12万円		小計		241万円	234万円	236万円
	繰越金	去年の余り	3万円	4万円	6万円		物件費	光熱水費や被服費などの生活費	92万円	90万円	86万円
	小計		302万円	294万円	305万円		維持補修費	家や車の修理代	2万円	2万円	3万円
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	194万円	167万円	156万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	69万円	57万円	56万円	
	市債	ローン借入	6万円	12万円	39万円	積立金	貯金	4万円	3万円	3万円	
	小計		200万円	179万円	195万円	繰出金	子供への仕送り	55万円	53万円	50万円	
合計		502万円	473万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	38万円	33万円	65万円		
					予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	1万円		
					小計		261万円	239万円	264万円		
合計		502万円	473万円	500万円	合計		502万円	473万円	500万円		



みどりあふれる快適で人にやさしいまち ～環境と都市基盤～

○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

市民が設置した太陽光利用機器等住宅用新エネルギー機器の購入費用の一部を補助します。



事業費	10,550千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	10,500千円
一般財源	50千円

○ 可燃ごみ処理（広域支援）に要する経費

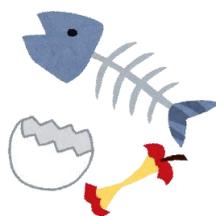
多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩地域の自治体、一部事務組合に可燃ごみの処理を要請します。



事業費	652,800千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	652,800千円

○ 生ごみ減量化処理機器購入費補助金

市内在住の個人及び市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。



事業費	15,940千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	15,900千円
一般財源	40千円

○ 大型生ごみ減量化処理機器購入費補助金

町会・自治会、集合住宅等を対象に、大型生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。

事業費	3,000千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	3,000千円
一般財源	0千円

○生ごみ乾燥物処理に要する経費

市外堆肥化施設に生ごみ乾燥物を売却します。また、そこで製造された堆肥を購入し、市民及び農家に配布することで資源循環を推進します。

事業費	12,742千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	12,742千円

○可燃ごみ共同処理事業負担金

日野市、国分寺市及び本市の3市による可燃ごみ共同処理を行うため、新可燃ごみ処理施設の整備等を行います。

事業費	375,209千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	327,100千円
一般財源	48,109千円

○道路新設改良に要する経費

道路調査委託並びに市道140号線、市道146号線及び市道360号線道路補修工事並びに市道786号線街路築造工事を行います。



市道786号線

事業費	61,000千円
国都支出金	32,100千円
地方債	17,900千円
その他	0千円
一般財源	11,000千円

○都道134号線整備に要する経費（新みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償、引込管路等整備、維持補修工事等を行います。



都道134号線

事業費	323,430千円
国都支出金	314,334千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,096千円

○主要地方道15号線整備に要する経費

小金井街道（JR中央本線以南から前原坂上交差点までの区間）の拡幅整備に係る用地取得、物件補償、維持補修工事等を行います。

主要地方道15号線



事業費	23,808千円
国都支出金	19,694千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,114千円

○武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金

都市計画決定された武蔵小金井駅南口第2地区の事業主体である組合に対して、補助金を交付します。

事業費	420,600千円
国都支出金	315,450千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	105,150千円

○特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成に要する経費

震災時における避難、緊急消火活動及び緊急輸送物資の輸送等を確保するため、対象となる道路に沿った建築物の耐震診断、補強設計、補強改修の費用を助成します。

事業費	479,395千円
国都支出金	384,188千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	95,207千円

○東小金井駅北口土地区画整理事業に要する経費

仮換地の指定、建物の移転補償及びそれに伴う調査、整地及び道路築造工事等を行います。



土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。

事業費	1,233,089千円
国都支出金	887,300千円
地方債	170,000千円
その他	0千円
一般財源	175,789千円

○都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費

街路築造工事、電線共同溝設置工事及び実施設計委託等を行います。

事業費	114,696千円
国都支出金	70,050千円
地方債	36,400千円
その他	209千円
一般財源	8,037千円

○都市公園の整備に要する経費

利用者の安全を確保するため、栗山公園の大型遊具周辺を芝生化します。

事業費	2,484千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	2,484千円
一般財源	0千円

栗山公園大型遊具



ふれあいと活力のあるまち ～地域と経済～

○産業振興プラン策定に要する経費

既存産業を支える事業者や事業者の取り組み意欲の喚起、新たな産業の創造を目的として策定された産業振興プランの平成28年度以降の計画（5年間）を策定します。

事業費	6,705千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,705千円

○災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき食糧・生活必需品・災害用トイレ・医薬品・備品を購入するとともに、耐震性貯水槽の設置工事や防災行政無線デジタル化工事並びに大規模災害時における行政サービスの継続を目的とした事業継続計画の策定を行います。



備蓄品

事業費	223,590千円
国都支出金	9,800千円
地方債	193,000千円
その他	0千円
一般財源	20,790千円

豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち ～文化と教育～

○（仮称）第5次男女共同参画行動計画策定支援に要する経費

男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年度を初年度とする新たな行動計画の策定に向けて、アンケート等を実施します。

事業費	1,951千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,951千円

○総合教育会議に要する経費

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、総合教育会議を実施します。

事業費	93千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	93千円

○はけの森美術館事業に要する経費

展覧会（所蔵作品展2回、企画展2回）等を実施します。



はけの森美術館

事業費	9,588千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	2,150千円
一般財源	7,438千円

○教員研究指導に要する経費

スクールカウンセラーの配置日数の増及び、スクールソーシャルワーカーを増員します。



事業費	16,380千円
国都支出金	2,100千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	14,280千円

○その他教育指導に要する経費

地域の人材等を活用することで、学校と地域の連携強化及び児童・生徒の学力向上を図ります。

事業費	1,120千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,120千円

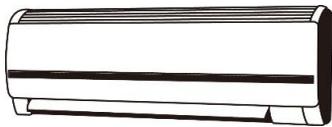
○特別支援教育に要する経費

特別支援教育支援員を増員し、通常学級における要介助児童・生徒の日常介助や学習活動上のサポートの充実を図ります。

事業費	15,781千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	15,781千円

○学校運営に要する経費

前原小学校の特別教室等に設置されているエアコンの入替えを行います。



事業費	1,011千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,011千円

○学校給食に要する経費

食器消毒保管庫、コンベクションオーブン、炊飯器、移動式調理台等を購入します。



事業費	14,928千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	14,928千円

○学校施設整備に要する経費

トイレ改修工事、非構造部材改修工事、給食機器設置に伴う設備工事、屋内運動場改修工事等を行います。

事業費	111,957千円
国都支出金	83,251千円
地方債	0千円
その他	4,734千円
一般財源	23,972千円

○図書館事業に要する経費

音訳図書等をデジタルデータで複製するために、DVD・CD複製機を購入します。

事業費	106千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	106千円

○名勝小金井（サクラ）復活プロジェクトに要する経費

名勝小金井（サクラ）復活整備活用計画に基づき、人道橋設置工事及び歩道整備工事を実施します。

事業費	51,863千円
国都支出金	42,400千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,463千円

○チャレンジデー事業に要する経費

5月の最終水曜日に市内で15分以上継続して運動等を行う人の参加率を人口同規模自治体間で競う住民総参加型のスポーツイベントを実施します。



事業費	3,000千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	3,000千円
一般財源	0千円

だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち ～福祉と健康～

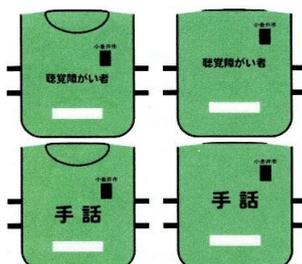
○生活困窮者自立相談支援に要する経費

生活困窮者自立支援法施行に伴い、生活保護に至る前に事
前の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業を実
施します。

事業費	10,042千円
国都支出金	7,532千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,510千円

○災害時聴覚障がい者用ピブス配布に要する経費

聴覚障がい者の災害時における意思疎通に関する障壁をな
くすために「聴覚障がい者」・「手話」と表示されたピブ
スを配布します。



事業費	294千円
国都支出金	219千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	75千円

○福祉マップ作成に要する経費

JR中央線の高架化及び武蔵小金井駅南口再開発等の状況
を反映させた福祉マップを作成します。

事業費	1,875千円
国都支出金	937千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	938千円

○児童発達支援センターサービス推進事業補助金

民営の児童発達支援センターに対して、施設運営に要する
経費の一部を補助します。

事業費	15,407千円
国都支出金	15,407千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○中等度難聴児発達支援助成に要する経費

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器購入費用の一部を補助します。



事業費	274千円
国都支出金	137千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	137千円

○機能強化型地域包括支援センター設置促進事業に要する経費

看護師・社会福祉士等の専門職を市に配置し、地域包括支援センターを総合的に支援することで、センターの機能強化を行います。

事業費	10,853千円
国都支出金	10,853千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○介護予防機能強化推進事業に要する経費

地域包括支援センター等に対して、介護予防強化を目的とした専門的助言・技術的支援を行います。

事業費	5,437千円
国都支出金	5,437千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○臨時福祉給付金給付に要する経費

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、一定の低所得者に対して、給付金を支給します。

事業費	120,817千円
国都支出金	120,817千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○民間保育所補助等に要する経費

保育の充実を図るため、既存の認可保育施設に加え、新規開設等認可保育施設の運営費等を補助及び支弁します。



事業費	2,111,667千円
国都支出金	946,820千円
地方債	0千円
その他	197,522千円
一般財源	967,325千円

○冒険遊び場事業に要する経費

子どもの豊かな体験づくりに向けて、自然環境を生かした野外事業等を実施するため、東京学芸大学内及び武蔵野公園にて冒険遊び場（プレーパーク）を開催します。



事業費	5,630千円
国都支出金	2,814千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,816千円

○学童保育所維持管理に要する経費

学童保育所の保育環境の整備を図るために、みなみ学童保育所の建替工事を行います。



みなみ学童保育所

事業費	126,792千円
国都支出金	80,514千円
地方債	45,600千円
その他	0千円
一般財源	678千円

○学童保育所運営に要する経費

あかね、さわらび、まえはら、みどり学童保育所の4施設の運営業務を委託します。

事業費	128,815千円
国都支出金	98,907千円
地方債	0千円
その他	29,908千円
一般財源	0千円

○子育て世帯臨時特例給付金給付に要する経費

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、児童手当を受給している子育て世帯に対して、給付金を支給します。

事業費	50,848千円
国都支出金	50,848千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○母子保健推進及び妊産婦・乳幼児保健指導に要する経費

乳幼児健康診査の未受診者に対して、保健師による状況確認等を行います。

事業費	1,116千円
国都支出金	558千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	558千円

○肺がん検診に要する経費

自己負担の導入にあわせ、検診実施日を拡大するとともに、胃がん検診と同日実施し、利便性の向上を図ります。

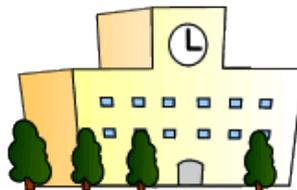


事業費	1,599千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,599千円

基本構想実現のために ～計画の推進～

○公共施設等総合管理計画策定に要する経費

財政負担の軽減・平準化を目的として、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うため、国の指針に基づく、総合管理計画の策定に向けて、保有施設等に関する情報の整理、分析等を行います。



事業費	5,200千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,200千円

○市公式ホームページ再構築事業に要する経費

サイトデザイン及び情報構成を再構築し、リニューアルします。

事業費	9,915千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,915千円

○社会保障・税番号制度事業に要する経費

社会保障・税番号制度導入に伴い、申請に基づき平成28年1月から個人番号カードを交付します。



事業費	1,770千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,770千円

10 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第4次基本構想」を平成23年度から平成32年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4事業です。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税があります。いずれも、市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○地方消費税交付金

消費税の8分の1.7が地方消費税として、都道府県並びに市町村に1/2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

○自動車取得税交付金

都に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

現在では、減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするために交付されています。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売払収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、障害者、児童、幼稚園などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○土木費

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○消防費

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○教育費

小中学校、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○公債費

市債（借金）を返済するための経費です。

○諸支出金

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○予備費

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●人件費

職員等に対し、勤労の対価・報酬として支払われる経費です。

●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

○維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）

○積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

○財政調整基金

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、使途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

○臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○住民税等減税補てん債（減税補てん債）

減税補てん債とは、国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収分を補てんするため特例的に認められる地方債で、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。平成6～8年度及び平成10～15年度に発行しています。

○臨時税収補てん債

臨時税収補てん債とは、地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。